

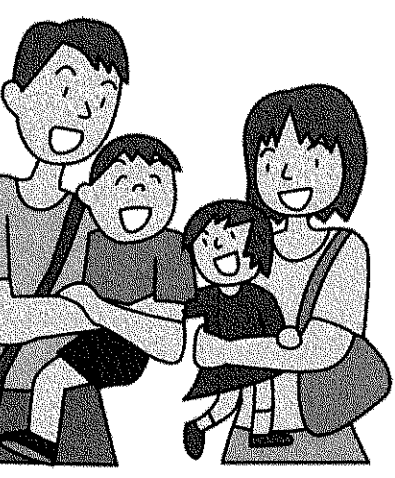
# 子育て世帯への臨時特別給付金、対象は9834人

市は、子どもの給付金についての国の通知を受けて、一括で現金を給付することを決定。追加で補正予算を議会に提案し議決しました。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響を受けている子育て世帯を支援するために、0歳から高校生までがいる世帯に対し、対象児童1人につき10万円を支給するものです。

市民から党市議にも「クーポンではなく現金でお願いします」という要望も寄せられました。党市議団は10日、議会の各会派に「早く現金で支給することを議会として要望する」ことについて検討を申し入れていました。

また教育福祉委員会でも議員からの一括支給の要求に対して、対象児童1人に10万円。



対象児童見込9834人  
受給者数5453人  
振込時期  
令和3年9月分、児童手当の振込み時(12月27日予定)  
公務員や高校生分の申請は1月から。  
申請期限  
令和4年2月28日  
令和4年3月31日までに生まれた児童は申請期限が令和4年4月15日まで。4月末で支給終了

# 日田市も10万円を一括支給

## ホール存続を求める請願は不採択

12月議会最終本会議で、中津江ホールの設置及び管理の条例の廃止、ホール解体設計委託料を含む補正予算は採決の結果、賛成多数で可決しました。一方、ホールの存続を求める請願は19対1の賛成少数で不採択となりました。

今年3月議会で、崩壊した高齢者福祉施設と子ども園を中津江ホールの敷地内に整備するために、ホールの解体と用地購入費の予算が議会で削減されました。理由は住民合意が来ていないことホールの解体が必要か再検討を求めたところ

3月議会以降、市は上・中津江振興協議会や関係者に説明をするともに、中津江では住

民の代表者会議と協議を重ね、住民代表者会議から5月に「ホール解体と福祉施設の整備に関する同意書」が出されました。その後「中津江ホールを愛する会」住民から、ホールの存続を求める要望書が市に、請願が議会に提出されました。

11月13日、中津江の住民説明会で基本設計案が説明されました。会から存続の意見に対しても市の検討結果の説明があり

ました。住民からは「ホールも大事だけれど、高齢者施設を早く作ってくれ」などの意見が出され、大方の合意がされたと思われまます。党議員団としては、廃止の条例と解体の実施設計予算に賛成し、請願については、老朽化したホールを残したままでは、駐車場の問題を含め面的に難しいこと、ホールは利用回数や参加者が少ないこと、高齢者施設や子ども園の利用者の安全性、利便性、緊急時の対応等課題があり快適な施設環境にならないので請願に賛成しませんでした。

# 中津江ホールの廃止決まる